### 第8回伊達市都市計画審議会 議事録

日 時 平成 27 年 10 月 7 日 (水) 13 時 30 分~14 時 30 分

場 所 伊達市役所 梁川分庁舎 2階 会議室

出席者 11名

欠席者 4名(菅野宇一委員、松本善平委員、高木弘子委員、齋藤道子委員)

資料1)次第

- 2)委員名簿
- 3) 伊達市都市計画審議会条例
- 4) 伊達市都市計画審議会会議運営規則
- 5) 資料 資料1~3、審議第1号~第2号

13:30 開始

# 【開 会】 都市整備課長

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとう ございます。私は、建設部都市整備課長の渋谷と申します。

それでは、只今より第8回伊達市都市計画審議会を始めさせていただきます。お手元の次第に基づきまして進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、委員15名のうち、名簿5番菅野(かんの)委員、名簿8番松本(まつもと)委員、名簿13番高木(たかぎ)委員、14番齋藤(さいとう)委員が欠席ではございますが、その他の委員11名が出席されていますので、伊達市都市計画審議会条例第6条の規定により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次第の2、挨拶ですが、市長の仁志田が公務により、不在 としておりますので、建設部長の佐藤が代読をさせていただきます、ご 了承ください。

#### 【挨 拶】

市長あいさつ (部長代読)

市長(部長代読)

# 【新任委員及 び事務局紹介】

都市整備課長

それでは、次第の3、新任委員及び事務局紹介ですが、昨年の委員任 命から人事異動があり、名簿11番小湊委員が変更となっております。 小湊委員、自己紹介をお願いいたします。

小湊委員自己紹介

都市整備課長

ありがとうございました。

続きまして、当審議会の事務を所管しております伊達市建設部長以下、関係職員の自己紹介をさせていただきます。

事務局自己紹介

#### 都市整備課長

最後に、私、都市整備課長の渋谷と申します。 どうぞ、よろしくお願いいたします。

#### 【諮問】

続きまして、次第の4、諮問に入ります。

#### 都市整備課長

伊達市都市計画審議会会議運営規則第4条の規定により、審議会の会長が議長を務めることとなっておりますので、阿部会長、議長席へお移りください。

なお、諮問についても建設部長の佐藤が代読にて諮問させていただき ます。

#### 市長(部長代読)

県北都市計画地区計画の決定について(諮問)

伊達市都市計画審議会条例(平成 18 年条例第 147 号)第 2 条第 2 号の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

- 1 県北都市計画舟橋地区計画の決定について
- 2 県北都市計画中道地区計画の決定について

## 都市整備課長

建設部長はここで退席をさせていただきます。

(部長退席)

## 都市整備課長

それでは、次の議事進行については、阿部議長、よろしくお願いいた します。

#### 阿部議長

福島大学の阿部でございます。活発な審議のほどよろしくお願いします。それでは、議事に入る前に、伊達市都市計画審議会会議運営規則第13条第2項に基づき、議事録署名人の指名をします。今回は名簿9番熊田(くまだ)委員と名簿10番清野(せいの)委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

また、伊達市都市計画審議会会議運営規則第12条の会議の非公開についての規定により、会議は非公開とし、議事録については、市のホームページ等にて公開したいと思います。

【議事】

阿部議長

それでは、議事に入ります。先ほど諮問された審議第1号「県北都市計画舟橋地区計画の決定について」及び審議第2号「県北都市計画中道地区計画の決定について」ですが、最初に審議第1号の説明、質疑に入り、その後審議第2号の説明、質疑とし採決は2本まとめて行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・

阿部議長

それでは、審議第1号の説明を事務局に求めます。

事務局

(審議第1号説明、資料1~3)

阿部議長

ただ今、事務局から説明を受けました審議第1号に対して、ご質問、 ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 何かございませんか。

何もないようですので、それでは私から、伺います。東側の道路について説明では整備済とのことでしたが、整備済のものを地区施設に定めることに何か将来的な意図があるのでしょうか。

事務局

東側の整備済の道路につきましては、新たな整備を目的としたものではなく、適正な維持管理を継続的に図っていくとのことから位置付けしたものであります。

阿部議長

わかりました。ありがとうございました。それでは、審議第1号の質疑を終了し、審議第2号の説明を事務局に求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・

阿部議長

それでは、審議第2号の説明を事務局に求めます。

事務局

(審議第2号説明、資料1~3)

阿部議長

それでは審議第2号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お 伺いをしたいと思います。何かございませんか。 佐藤実委員

区画道路2号について幅員9mで新設されるとのことですが、この道路は伊達小学校まで続く道路ですので、いずれはこの道路を小学校まで拡幅することで、周辺の住宅地の方にも利用しやすいものとなると思いますが、そういった計画があるのか確認したいと思います。

事務局

本地区が接している北側の市道でございますが、今現在は、車1台が通れる程度の道路でございます。この地区整備計画の中で9mの歩道付きの道路ということで、このエリアは計画してございます。これより東側の部分100m程度進みますと幹線道路に至るわけですが、それ以降東側の小学校までは道路整備済とのことですので、この地区計画のエリアと幹線道路までの約100mの区間についてのご質問だと思いますけれども、この区間の整備について、当然、市としても整備の必要性については認識しておりまして、担当部局である建設部土木課で現在、検討中であります。また、排水関係等々もございますので、そういった中で、今、協議を進めているということで、ご理解願いたいと思います。

佐藤実委員

はい、了解しました。

阿部議長

計画中ということですね。その他ご意見等ございませんか。

樫村委員

中道地区で地域住民への説明や了承を得ているとのことですが、区域 周辺は田畑とのことですが、どの辺の住民を対象としているのでしょう か。

事務局

本地区の周りは農地でありますが、それより北側、東側、南側にいきますと集落がございます、その集落の全ての町内会に対しまして、市と認定こども園の事業計画者で併せて説明会を実施しております。その説明会の中で、特に反対との意見はありませんでしたが、先ほどご質問いただきました区域から東側の道路に対する拡幅要望等がありました。

樫村委員

わかりました。

阿部議長

以上、何もなければこれで審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。ご異議ありませんか。

・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・

それでは、審議第1号及び審議第2号について、当審議会として、了 承することにご異議ありませんか。

・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・

それでは、異議なしと認め、審議第1号及び審議第2号については、 審議会として了承することとします。

続きまして、答申内容について、確認したいと思います。事務局お願いします。

・・・・・・・(事務局で資料配布)・・・・・・

ただ今、事務局で配布しました答申書(案)のとおり答申することに しますので、よろしくお願いします。

答申書については、審議会終了後、私から提出することとします。 以上で議事を終了しますので、議長の任を辞したいと思います。 ありがとうございました。

あとは、事務局にお返しします。

# 【閉 会】

都市整備課長

ご審議ありがとうございました。

それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。

以上をもちまして、第8回伊達市都市計画審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

14:20 終了